

シリーズ災害に備える③



防災マップの使い方 ～水害編～

固危機管理課 ☎(582)1119 ☎(583)5066

近年、大規模な地震や大雨による水害など自然災害が全国で発生しています。「災害はいつでも起こりえる」と考え、自助・共助・公助の連携による「災害への備え」をすることが大切です。

令和3年3月に全戸配布した新しい防災マップは、国・県が公表した野洲川・琵琶湖における最大規模の降雨災害を想定した浸水区域図の掲載や、国の「避難勧告等に関するガイドライン」の改正内容などを反映した改訂版です。

今 年、近畿地方は統計史上最も早い梅雨入りをしました。






6月は、長雨や大雨などで水害の危険が増す時期ですので、注意や備えをしっかりとっておきましょう。

5月20日から国や自治体、メディアなどで発信する「避難情報等」が変更されました。改定した防災マップは、新しい「避難情報等」を元に作成しています。右図の変更点を確認しておきましょう。

防災マップは市役所や地区会館で配布しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。



ホームページ

警戒レベル	新しい避難情報等		これまでの避難情報等
5		〈災害発生または切迫しているとき〉 緊急安全確保	災害発生情報 (発生を確認したときに発令) ・避難指示(緊急) ・避難勧告 避難準備・ 高齢者等避難開始 大雨・洪水注意報 (気象庁) 早期注意情報 (気象庁)
～～～〈警戒レベル4までに必ず避難〉～～～			
4		〈災害のおそれが高いとき〉 避難指示	
3		〈災害のおそれがあるとき〉 高齢者等避難	
2		〈気象状況が悪化したとき〉 大雨・洪水注意報 (気象庁)	
1		〈今後気象状況が悪化するおそれがあるとき〉 早期注意情報(気象庁)	

新しい「避難情報等」のポイント

◇レベル5が「災害発生情報」から「緊急安全確保」に変わりました。

「すぐに身の安全を確保する行動をしてください」という情報です。災害が切迫しているか、すでに災害が発生していて避難を開始するのが困難な状況です。レベル4の「避難指示」の時に避難行動をしておくことが重要です。

◇レベル4が「避難勧告」を廃止して「避難指示」に統一されました。

対象地域の住民は「全員速やかに避難行動をしてください」という情報です。大丈夫だろうと楽観視したりせずに避難してください。

◇レベル3が「避難準備・高齢者等避難開始」から「高齢者等避難」に変わりました。

「高齢者など避難に時間がかかる人は避難行動をしてください」という情報です。高齢者だけでなく、障害のある人や避難に時間がかかる状況の人も、この段階で避難行動をとってください。